

はじめに

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、将来の予測が難しい社会の中でもたくましく生き抜くためには、伝統や文化に立脚した広い視野をもち、高い志や意欲をもって主体的に感性を働かせ、他者と協働しながら未来を創り出していくことが大切です。そのための資質・能力を育むため、学習指導要領が改訂されました。新学習指導要領では、「生きて働く『知識・技能』の習得」「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」の三つの柱で育成すべき資質・能力を整理しています。子どもたちが社会において自立的に生きる基礎を培うかけがえのない教科である家庭科においても次のように改訂され、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改善が求められています。

<目標>

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して、生活をよりよくしようとする資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家庭や家族、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。（知識・技能）
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。（思考力・判断力・表現力等）
- (3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。（学びに向かう力・人間性等）

<生活の営みに係る見方・考え方>

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること

※ 小学校での視点 「協力・協働」→「家族や地域の人々との協力」
「生活文化の継承・創造」→「生活文化の大切さに気付くこと」

<学びの過程>

生活の課題発見、解決方法の検討と計画、課題解決に向けた実践活動、実践活動の評価・改善

<内容構成>

- ① 系統性の明確化：「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活と環境」（小中共通）
- ② 学習対象の明確化：空間軸（家庭・地域・社会との関わり）小学校では主に「自己と家庭」
時間軸（これまで・現在・これから等生涯を見通した生活）小学校では主に「現在及びこれまでの生活」
- ③ 資質能力の明確化：ア「知識及び技能」の習得に係る事項
イ「知識・技能」を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項
- ④ 題材の追加指定：「調理」青菜・じゃがいも（ゆでる材料）「製作」日常で使用するものを入れる袋など
- ⑤ 内容の見直し（主な新設）
A：「家族・家庭生活についての課題と実践」の設定、「幼児または低学年の児童、高齢者など異なる世代との関わり」
B：「和食の基本となるだしの役割」「住まいの主な働き」「住まい方（音）」
C：「買物の仕組みや消費者の役割」（売買契約の基礎について触れる）

<主体的・対話的で深い学び>

主体的な学び： 現在及び生涯を見通した生活の課題について、解決の見通しをもち、課題の発見や解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って、次の学習に主体的に取り組む態度を育む学び

対話的な学び： 他者との会話を通して考えを明確にしたり、他者と意見を共有して互いの考えを深めたり、他者と協働したりするなど、自らの考えを広げ深める学び

深い学び： 児童が、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価、改善といった一連の学習活動の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学び

各学校では、教育改革の流れを見据えながら基礎・基本の定着と活用を図る指導計画の改善をはじめ、「わかる・できる・考える」授業づくり、自己の成長を実感し子どもが伸びる学習評価などについて研究を進めていることと思います。このような中、愛媛県内各支部から寄せられたすばらしい研究実践を、『小学校家庭科実践集録第54号』としてまとめることができました。本集録に収められた研究実践から様々な工夫を学び、各学校の実態に応じてさらに改善を加えながら、日々の指導に生かしていただきたいと思っております。

最後になりましたが、本集録の作成に当たりご尽力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。
平成30年2月